

「新しい政策の指針」後半期（2010-2015年）の取組方針について

- 県では、2006年3月に戦略的・重点的な中長期の地域づくりの羅針盤として「新しい政策の指針」を策定し、愛知万博の開催、中部国際空港の開港の二大事業によって高まった地域の力をさらに高めるため、「今を越え、さらに世界で輝く愛知づくり」を基本目標に、新しい愛知の地域づくりに取り組んできた。
- 特に、指針の目標年次である2015年の中間年に当たる2010年を中長期の地域づくりの中のいわゆるマイルストーン（一里塚）と位置づけ、様々な事業を推進してきた。環境分野において最大級の国際会議である生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）や国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の2010年の開催、次世代モノづくり技術の創造・発信拠点となる「知の拠点」の整備といった主要プロジェクトは着実に進展している。
- 一方、製造業を中心に好況が続いていた本県経済は、2008年秋以降、状況が一転し、世界的な金融・経済危機により、かつてない深刻な不況に陥った。また、近年、政府が進めてきた、小さな政府や競争的環境を重視した構造改革の負の側面として、非正規雇用の拡大などを背景に将来に希望の持てない若者が増加しているほか、病院勤務医の不足・偏在など地域医療の問題、家庭を巡る問題、食の安全に関わる事件の発生など、県民生活に関わる様々な課題が顕在化してきている。
- 県では、「新しい政策の指針」策定以降、毎年度、年次レポートを作成し、指針の進行管理を行ってきたが、そうした主要プロジェクトの進捗や社会経済情勢の大きな変化などを踏まえると、新たに取り組まなければならない政策課題や優先すべき政策など、指針に掲げた方向性に軌道修正が必要な部分が出てきている。
- そこで、今回、2010年から指針の最終目標年である2015年までの指針後半期6年間における地域づくりの方向性を明らかにしていくこととし、後半期において重視すべき地域づくりの視点を提示しつつ、現在の指針で掲げている8つの基本課題を再構築し、新たな基本課題のもとに戦略的・重点的な政策の方向を示していくこととする。
- なお、現在の厳しい財政状況の中で、新たな課題に取り組んでいくためには、一方で、選択と集中による県政全般にわたる行財政改革を進めていく必要があることから、2009年度に策定する行革大綱と一体となって、今後の県政運営を行っていく。

I 指針策定後の社会経済情勢の変化

1 社会経済情勢の変化

①グローバル経済の進展と世界同時不況

- 1990年代から進んできた経済のグローバル化の動きは、近年さらに加速し、特に中国やASEANといったアジア諸国は、グローバルな生産ネットワークを構築し、世界の工場として大きな発展を遂げるとともに、所得水準の向上に伴って巨大な市場を形成しつつある。こうした新興国に、原油などの資源価格の高騰を背景とした中東やロシアなどの資源国の成長なども加わって、21世紀に入ってから世界経済は高い成長を遂げてきた。
- しかし、2008年秋以降、アメリカ発の金融危機が世界中に広がった結果、資産価格の上昇などを背景に実需を超えて膨らんでいた世界経済は一気に収縮し、100年に一度とも言われる世界同時不況の様相を呈することとなった。先進各国は大型の景気対策や中央銀行の協調による金融安定化策に取り組んでおり、そうした下支えもあって、景気は底打ち感が見られるものの、先行きは不透明な状況にある。一方、中国など新興国の経済は比較的底堅く、今後の世界経済の成長エンジンとしての期待が高まっている。

②元気な愛知から未曾有の不況へ

- 本県経済は、2002年初めから景気回復が始まり、特に2005年から2007年頃にかけては、世界的な好景気を背景に、主力の自動車産業をはじめ製造業が活況を呈し、愛知万博の開催や中部国際空港の開港の効果とも相まって、「日本一元気な地域」と言われるほどの経済状況にあった。
- しかし、2008年秋の世界的な金融・経済危機により、自動車産業を中心に本県製造業の輸出は激減し、外需依存の高いこの地域の経済はかつてない深刻な不況に陥ることとなった。企業は非正規労働者の解雇や雇い止めといった雇用調整の動きを急速に進めるなど、雇用環境は悪化し、本県の有効求人倍率や失業率は過去最低水準にまで落ち込んでいるほか、親企業の減産・受注減等に伴い中小企業の経営環境も厳しい状況が続いており、資金繰りの悪化や倒産などの動きが拡大している。

③社会の安心・信頼性の低下、希望の喪失

- 2009年春以降に世界的に大流行している新型インフルエンザをはじめ、産地偽装や賞味期限の改ざん、輸入冷凍食品による薬物中毒事件といった食の安全に関わる

様々な事件など、県民の不安感を高める様々な事件、事象などが国内各地で発生しており、また、病院勤務医の偏在・不足による地域医療体制の危機など、これまで当然と考えられてきた社会システムへの信頼も揺らいでいる。

- また、バブル崩壊後の就職難の影響が解消されないまま、企業の柔軟な雇用形態を求める動きの中で、派遣労働者や契約社員といった非正規労働者が大幅に拡大している。こうした雇用環境の変化によって、低い所得水準に置かれ、能力開発の機会に恵まれず、将来への希望が持てない若者層が生み出されており、その結果、結婚や出産に踏み切れない若者が増えているとの指摘もされている。
- 家庭を巡る様々な課題も顕在化しており、家庭内の虐待や暴力、自己中心的な親による学校への不当な要求などが起きており、小規模家族の増加や、子育てや家族形成への価値観の変化、地域社会の弱体化など戦後一貫して進んできた変化がこうした歪みを生み出しているものと考えられる。

④地球規模での資源・環境問題の高まり

- 生態系などへの地球温暖化の影響が徐々に見え始め、温室効果ガスがその原因であることが明らかにされる中で、現在、2013年以降のポスト京都議定書の枠組みづくりに向けた国際的議論がなされている。そうした中、鳩山首相は、2009年9月の国連気候変動首脳会合において、2020年のわが国の温室効果ガスの排出量について、全ての主要国の参加による意欲的な目標の合意を前提としつつ、1990年比で25%削減を目指すことを表明した。
- また、2007年から2008年の夏にかけて、原油などの資源価格や食料価格は急上昇し、その後は、世界経済の後退とともに下落しているものの、世界人口の増加や中国、インドなどの新興国の経済成長を考えると、今後、資源価格や食料価格は再び高騰・高止まりすることが懸念され、さらには、食料や資源の確保自体が課題となることも想定される。

⑤地方分権の進展

- 2007年4月に施行された「地方分権改革推進法」(2009年度までの時限立法)に基づき、現在、国から県、県から市町村への権限移譲の推進、地方の自由度を拡大するための国による義務付けの見直し、地方税財源の充実確保など、第二期地方分権改革の取組が進められている。
- また、市町村合併が大きく進んだ結果、市町村の規模は拡大したほか、事務権限の県から市町村への移譲も着実に進展しており、住民に身近な市町村において、主

体性を持ち、自立した行政を担うことができる体制づくりが進められている。

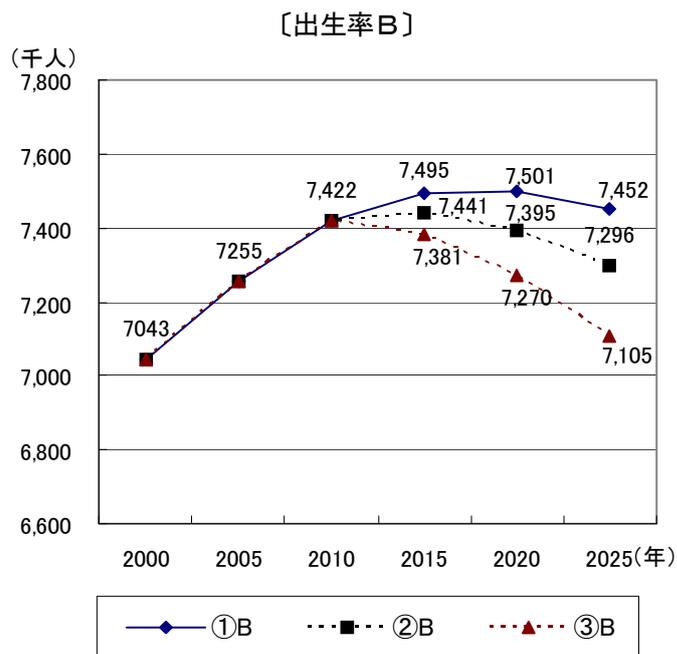
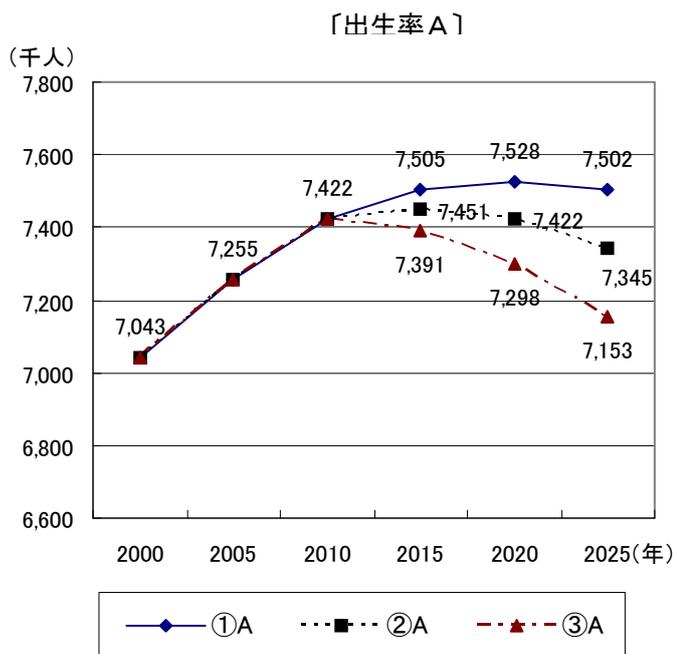
2 人口の見通し

(活発な経済活動を背景に大幅な転入増となった愛知県人口)

- 指針策定時に行った愛知県の人口予測では、愛知県の人口は、全国よりも約 10 年遅い 2015 年ごろにピークを迎え、727 万 1 千人～739 万 2 千人程度になると見込んでいたが、愛知万博の開催、中部国際空港の開港などのインパクトや活発な経済活動を背景に、国外、県外からの予想を上回る転入増等により、県人口は、2008 年 10 月時点で、740 万人を超え、当時の予測を大きく上回っている。
- この間の県人口の増加要因については、自然増（出生児数－死亡者数）が全国と同様、その増加幅が縮小傾向で推移しているのに対し、ブラジル人をはじめとする外国人の急増や、関東地域を除く国内各地域からの転入超過が続いたことなどから、社会増（転入者数－転出者数）が大きく増加したことが挙げられる。

(今後の愛知県人口の見通し)

- 今後の本県人口については、少子化傾向に歯止めをかけることができるのか、また、現在の厳しい経済状況から脱却し、経済成長の道筋をたどる中で、どの程度社会増を見込むことができるのかなど、先行きは非常に不透明な状況にある。今回の検討素材の段階においては、さしあたって、次頁に掲げる前提をもとに人口推計を行ったが、今後の人口動向や政策が社会経済にもたらす効果なども勘案し、さらに人口の見通しを精査していく必要がある。
- 今回の推計では、人口のピークは 2015 年から 2020 年頃となり、指針策定時の想定（2015 年）と同時期か、これをやや遅れる結果となった。ピーク時の人口については、今回の推計では 744 万 1 千人（2015 年）から 752 万 8 千人（2020 年）となり、指針策定時の想定（727 万 1 千人～739 万 2 千人）に比べると、4 万 9 千人から 13 万 6 千人程度上振れすることとなる。
- また、高齢化率は 24.1%となり、ほぼ指針策定時の想定（23.5～23.9%）と同程度であるが、老年人口の実数では 5 万 5 千人から 6 万 9 千人程度上回る結果となった。



〔各ケースのピーク人口と2015年時の年齢3区分別人口（千人）〕

	人口のピーク期	ピーク人口	2015年時点		
			年少人口	生産年齢人口	老年人口
ケース①A	2020年頃	7,528	1,003 (13.4%)	4,694 (62.5%)	1,808 (24.1%)
ケース①B	2020年頃	7,501	993 (13.3%)	4,694 (62.6%)	1,808 (24.1%)
ケース②A	2020年頃	7,451	1,004 (13.5%)	4,653 (62.4%)	1,794 (24.1%)
ケース②B	2015年頃	7,441	994 (13.4%)	4,653 (62.5%)	1,794 (24.1%)
指針策定時推計	2015年	7,271~7,392	942~1,063 (13.0~14.4%)	4,590 (62.1~63.1%)	1,739 (23.5~23.9%)

〈人口推計の前提〉

- 最近の人口動態を反映するため、当面2010年の人口推計を行い、これを基準人口として、その先40年間の推計を行った。その2010年の人口は、2005年の国勢調査人口をもとに、2000年から2005年の社会移動と、2008年の出生率をもとに推計した。
 - 2015年以降の人口推計については、社会移動について3パターン、出生率について2パターンの前提をおき、コーホート要因法により推計を行った。なお、生残率は国立社会保障・人口問題研究所の推計（2006年12月推計）を用いて、国と県との生残率（2007年）の乖離を乗じて算出した。
- (社会移動) ① 2000~2005年の比較的高い社会増が続く
 ② バブル崩壊後の回復の初期段階（1998~2003年）の比較的に緩やかな社会増が続く
 ③ (参考) 社会移動がないものとして推計する（封鎖人口）
- (出生率) A 政策指針策定時のおり、将来（2050年）、合計特殊出生率が1.41まで回復する
 B 国立社会保障・人口問題研究所の推計（2006年12月推計）を踏まえ、2006~2010年生まれの生涯出生率が1.25まで落ち込む（2050年の合計特殊出生率は1.25）

3 弾力的な行財政運営

- 2008 年秋以降の世界的な経済危機が自動車産業をはじめとする本県産業を直撃し、県内企業の経営環境が急激に悪化する中、2009 年度の県税収入は、2008 年度当初予算の 1 兆 3600 億円から 9680 億円へと、3920 億円にも及ぶ過去最大の落ち込みとなっており、愛知県財政はかつてない危機的な状況にある。
- 世界経済は、各国政府の積極的な景気対策の効果もあり、一時期に比べれば落ち着きを見せつつあるものの、アメリカや欧州をはじめ、依然として深刻な状況にあり、いまだ本格回復の道筋が見えない状況にある。また、わが国経済も一部に持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢の一層の悪化や世界景気の下振れ懸念などのリスクがあり、自動車産業のウエイトの高い本県経済は、そうした国内外の経済動向に大きく左右されることから、先行きは不透明なものとなっている。
- こうした中、法人税収への依存が高い本県財政が直ちに好転することは想定しがたく、今後の行財政運営に当たっては、徹底した行政改革の取組を進めながら、重点課題を絞り込み、限られた資源によって最大の効果を発揮させていくことが必要となる。
- そのため、2010 年からの 6 年間の地域づくりにおいては、当面、国の経済対策などを最大限活用しつつ、雇用対策や中小企業の経営支援といった地域経済の下支えに取り組むとともに、地域医療をはじめ県民生活に直結する緊急の課題への対応など、足場固めに重点を置くことが必要である。
- その上で、アジアなどの新興国が成長エンジンとなって発展していくと想定される世界同時不況後のグローバル経済の姿に対応していくとともに、人と地域が誇りを持って持続可能な形でその力を発揮できる地域の実現に向けて、その準備や種まきを着実にを行い、中長期的な視点で取組を進めていくことが重要となる。

Ⅱ 指針後半期の地域づくりの視点

指針策定以降の社会情勢の変化や顕在化した様々な課題を踏まえると、「新しい政策の指針」後半期（2010－2015年）においては、以下の視点を重視して地域づくりに取り組んでいくことが必要となる。

■ 人と地域のつながり・絆

- 戦後、わが国はめざましい経済発展により、物質的な豊かさが実現される一方、工業化や都市化が進展し、核家族化が進む中で、かつての家族や地域とのつながり、助け合いといった関係が失われてきた。
- そうした流れに加え、近年、官から民へ、規制緩和など、小さな政府が指向され、自由や自立を尊重し、競争的環境のもとで効率性を重視した政策が展開される中、個人の利益を優先する風潮が加速され、格差の拡大・固定化のおそれが高まっているとともに、社会保障制度に対する信頼性低下ともあいまって、社会全体としてのセーフティネットも弱体化している。
- 今後、本格化していく少子高齢社会を安心あるものにしていくためには、そうした行き過ぎた個人主義や経済効率を優先する風潮に歯止めをかけるとともに、人や地域のつながり・絆の再生を図り、互助や支え合いによって社会を作り上げていくという視点が重要となる。

（家庭・家族の再生）

- 児童虐待や家庭内暴力、社会的に自立できない若者の問題など、家庭・家族に起因する様々な事件・事象が社会問題化しており、その背景として、家庭の教育力や子育て機能が低下してきているとの指摘がされている。核家族のもとで育った子が親世代となり、伝統的な子育て、家族形成の知恵が伝承されなくなっている中、親の長時間労働や子育ての外部化などもあって、家族のふれあいの時間は減少するなど、長期にわたる構造的な問題が背景にあると考えられる。子どもの人間形成の原点は家庭にあるとの認識のもと、各家庭の自律的な取組はもとより、行政や地域社会が積極的に家庭・家族の絆の再生を支援していくことが必要である。

（地域による課題解決力の向上）

- 都市化の進展などにより地域のコミュニティの力は長期にわたって低下してきたが、少子高齢社会の進展等に伴い、高齢者や子育て家族への支援、防災・防犯、環

境保全といった住民に直結する様々な課題が顕在化しており、近年においては、住民自らが課題を発見、認識して解決していこうというという地域の取組も出てきている。それぞれの地域における特有の課題に対して、NPO の活動などとも連携しながら、より身近な地域単位で地域自らの解決を図る力を高めていくことが必要である。

(地域相互の連携と補完の拡大)

- 今後の地域づくりにおいては、少子高齢化に対応した生活圈や交通基盤の整備、産業活動の動向などを踏まえつつ、地域と地域が連携し、それぞれがもつ資源を地域間で補完し合いながら、地域の活性化や生活基盤の維持・確保を図っていくという視点が重要である。とりわけ今後、高齢化や人口減少が急速に進むと見込まれる地域がある中で、地域の医療機関や消防機関との連携などによる地域医療を支えていく仕組みづくりや、水を巡る上下流の取組など、暮らしを巡る様々な分野において、これまで以上に地域連携の取組が必要となっていく。

■ 経済と環境の持続可能性

- 本県の主力産業である自動車産業は、近年、世界的な好景気を背景にグローバルな生産・販売規模を拡大し、輸出の拡大などを通じてこの地域の経済の成長に大きく寄与してきた。しかし、世界的な経済危機の影響を受け、自動車産業を中心としたこの地域の製造業は急激な減産を迫られることとなり、企業は非正規雇用を中心に雇用調整を急速に進めた結果、多くの人が離職を余儀なくされることとなった。この地域の経済の自動車産業への集中や外需依存が進んだことが、経済の落ち込みを深刻なものにしており、外部環境の変化に脆い産業構造が浮き彫りとなっている。
- 加えて、世界経済の成長の軸が新興国に移ろうとする中、少子高齢化やエネルギー制約といった様々な課題を抱えるわが国の経済活力をいかに維持するかが課題となっている。
- 一方、地球温暖化への対応が急がれる中、足元では、京都議定書の温室効果ガス 90 年比 6 %削減という目標に対し、愛知県を含むわが国の排出量は削減どころか、大幅に増加している。また、開発をはじめとした様々な人間活動の影響によって、私たち人類の存続の基盤でもある生物多様性は依然として喪失が続いている。
- こうした中、将来世代に引き継ぐ低炭素社会、自然共生社会への変革や、一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現に向けた取組自体が新たな需要を生み出し、

産業構造の転換を促していくなど、経済と環境が調和した持続可能な地域づくりを進めていくという視点が重要となる。

(社会の安心と雇用の安定が経済活力を生み出す好循環の実現)

- 厳しい経済環境を打開し、今後本格化する少子高齢社会において持続可能な経済社会を実現していくためには、何よりその土台として、県民が安心して生活し、働き、能力を発揮できる社会を構築していくことが不可欠である。そうした中、まずは未曾有の不況により失業した人たちの雇用・生活のセーフティネットの構築を図っていくことが重要であるが、中長期的には、不安定な雇用を生み出し、十分な能力開発の機会も与えられない現在の仕組みを改善することが必要であり、子どもからの一貫したキャリア教育や、仕事と生活が両立可能な雇用環境の整備を進めるとともに、子育て支援、医療・福祉など、安心の社会システムづくりが新たな産業を生み、それによってさらに社会や雇用が安定するという好循環を実現していく必要がある。

(時代潮流を踏まえた持続力のある産業構造の構築)

- 自動車産業は引き続き本県の基幹産業ではあるものの、知的価値が重視される社会への移行という時代の潮流を踏まえつつ、付加価値を重視していくという視点を持ち、これまでの大量にモノを生産し輸出するという産業構造からの転換を図っていくことが重要である。そうした中、たゆまぬイノベーションにより、次世代自動車や航空宇宙、ロボットといった次世代モノづくり産業の育成を図っていくほか、医療や健康、観光など成熟社会に対応した豊かな生活を支える産業の育成、さらには、農業を今後の成長産業として活性化を図り、地域における食料供給力の強化を図っていくなど、国内外の経済環境の変化に負けない持続力のある産業構造をつくる必要がある。

(低炭素社会、自然共生社会に向けた戦略的取組と環境調和型経済の実現)

- 低炭素社会の実現に向けては、将来に負担を先送りすることなく、社会経済の仕組みを含めて徹底した取組が必要であり、県としても目指すべき低炭素社会の姿を明確にイメージし、その実現に必要な中長期の目標を設定した上で、地域の力を結集した取組を行っていく必要がある。また、生物多様性を将来にわたって確保していくため、特に生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催地として、生態系ネットワークの維持・形成に向けた先駆的取組を行っていく必要がある。そうした中、環境保全と私たちの豊かな生活を両立させるためには、環境を良くすることが経済を発展させ、経済の活性化が環境の改善を呼ぶという環境と経済の好循環

環をめざしていくことが重要である。特に本県には世界に誇る環境技術が集積しており、そうした技術を活用した製品の開発やビジネスの創出のほか、先進のまちづくりやライフスタイルの実現などに取り組んでいくことに加え、企業の生産活動における省資源化を図ることが生産性を高め、競争力の向上にもつながることから、低環境負荷型の産業活動への転換を図っていくことも重要である。

■ 愛知・中部の風格

- 本県は、モノづくりの高度で厚い技術集積により、世界的な産業中枢圏として発展し、先進国一国に相当するほどの経済規模を誇っている。しかしその一方で、愛知万博の開催を契機に本県の国際的な存在感は飛躍的に高まったとはいえ、経済的価値では測れない文化的な厚みや、多様性を受け入れて新たな価値を創造していくパワー、情報発信力といった面では、世界で一流といわれる都市圏に比べると、必ずしも十分とはいえないのが現状である。
- 一方、企業の海外展開や国際観光の拡大など、グローバルな人・モノの動きが活発化し、また、空港や港湾、道路などの広域交通基盤の整備が進む中、産業や観光、さらには環境保全など、県境を越えた広域の単位での地域づくりの重要性が高まっている。また、経済のグローバル化が進展する中で、優れた人材や企業の獲得など国際的な地域間競争が激化しており、大都市を中核とした広域の経済圏という視点で、経済戦略を描いていくことも重要である。
- そうした広域的な圏域を視野に、この地域の強みであるモノづくりにより世界をリードしていくことはもとより、世界各地から人やモノが集まり、この地域のアイデンティティともいえる産業文化や自然、歴史などを生かしながら、新たな価値を創造・発信していくことにより、世界の中で存在感を示すことができる風格ある愛知・中部づくりを進めていくという視点が重要となる。

(文化力などソフトパワーの強化)

- 工業化社会から知恵や知識が価値を持つ社会へと転換し、物の豊かさより心の豊かさを重視する傾向が強まる中であって、知恵を生み出す土壌として「文化力」の高さが地域の活力を大きく左右することとなる。また、グローバルな地域間競争においても、経済力だけではなく、世界から人を惹きつけるソフトパワーとしての文化力が備わっていなければ、競争に打ち勝つことができなくなっている。そうした中、この地域が持つ産業や歴史などの文化資源の掘り起こしや磨き上げを行い、そ

の魅力を発信していくとともに、2010年に初回開催する国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を軸としつつ、この地域の文化芸術の底上げを図るなど、文化の薫り高い創造力あふれる地域づくりをめざしていく必要がある。

(多様な人材・価値観を受け入れ、世界に貢献する国際都市圏づくり)

- 愛知万博の開催、中部国際空港の開港を機にこの地域の国際化は大きく進展することとなり、近年、外国人住民やこの地域を訪れる外国人訪問客は大きく増加し、住民の草の根の国際交流活動も拡大しているが、さらにこの地域が世界的な産業中枢圏域として、また、世界から一目置かれるような真の国際都市圏域として発展していくためには、世界の優れた人材や企業が集まり、活躍できる地域となっていくとともに、世界の発展に貢献していくという視点も重要である。そのため、世界の優秀な研究者や留学生などを惹きつける大学等の研究・教育機能の強化や、外国人子弟の教育をはじめとした生活しやすい環境づくり、国籍などにとらわれない多様な人材や価値観を受け入れる県民意識の醸成などを図っていくことなどに加え、この地域の環境技術やモノづくりのノウハウを海外の経済や環境問題の解決に結びつけていくことも必要である。

(「中部広域交流圏」全体の魅力と交流拠点性の向上)

- 今後のグローバルな地域戦略を考える上では、中部国際空港や名古屋港などの利用圏を踏まえ、名古屋 80~100km 圏を中心としつつ、さらには、東海北陸自動車道を通じてアジアにつながる日本海側までをも含む広域エリアを一つの圏域（この取組方針では「中部広域交流圏」と呼ぶ）と捉え、高次の都市機能集積と人流・物流の拡大を図っていく必要がある。また、2025年にはリニア中央新幹線の首都圏・中京圏間の開通が予定されており、首都圏との結びつきがより強化される。その効果をこの地域のさらなる発展につなげるためにも、空港や港湾などのゲートウェイ機能や高次都市機能の強化などにより、地域の中枢性・求心性を高めていくとともに、この地域の強みである産業技術の高度化や地域資源を生かした文化や観光の振興など、圏域一体となった独自の魅力づくりをさらに進めていくことが必要となる。

Ⅲ 指針後半期の基本課題と政策の方向

Ⅱの指針後半期の地域づくりの視点を踏まえ、2015年に向けて重点的に対応すべき基本課題として、以下の6つを掲げ、基本課題ごとに主要政策を方向づけていく。

なお、取組方針の策定に向けては、より具体的な政策の打ち出しや、数値目標の設定等について、さらに検討を深めていく。

- 基本課題1 いのちを守る「安心・安全」の社会をつくる
- 基本課題2 誰もが「希望」を持って活動できる社会にする
- 基本課題3 「革新力」と「持続力」を持つ産業をつくる
- 基本課題4 地域まるごと「環境本位」の社会にする
- 基本課題5 世界に誇りうる「風格」ある愛知をつくる
- 基本課題6 コミュニティから中部圏まで「地域力」と「連携力」を発揮する

基本課題 1 いのちを守る「安心・安全」の社会をつくる

- 人が「安心」して、また「安全」に暮らしていく上では、職を失った時、病気になった時、高齢期になった時などにも、きちんと支える社会システムがあり、犯罪や災害のない社会であることが基本である。
- 世界同時不況のもとで、本県の雇用情勢は急速に悪化しており、非正規労働者の失業者数は全国一を数えていることから、失業に陥った人に、早期に安定した職と生活を取り戻すことが求められている。
- 勤務医不足への対応や新型インフルエンザ対策、高齢者の急増に対応した介護体制の整備など、医療・福祉体制の一段の充実を図るとともに、家庭・地域・社会の絆の弱まりを背景とする児童虐待、配偶者からの暴力、自殺といった社会問題に適切に対応していく必要がある。
- 安全面では、地震対策、近年頻発する自然災害対策はもとより、全国的にも多発している犯罪や交通事故、県民の食の安全・安心などに対応していく必要がある。

1 雇用・生活のセーフティネットの構築

- 2008年秋以降のかつてない厳しい景気悪化を受け、企業が非正規労働者を中心に急激な雇用調整を進めた結果、多くの人が離職を余儀なくされ、失業者の雇用や生活のセーフティネットの構築が喫緊の課題となっている。失業者が安心して次の職探しができるよう、国や市町村と連携して、就労相談、住居確保への支援、当面の生活資金の貸付等を実施していくとともに、「緊急雇用創出事業基金」や「ふるさと雇用再生特別基金」を活用した雇用創出事業の実施や求人企業の掘り起こしなどにより、雇用の場の確保を図っていく。

2 地域医療の再生・強化

(1) 医師・看護師確保対策

- 「新医師臨床研修制度」の影響や病院勤務医の過重な負担などにより、病院の勤務医の不足が深刻化している。また、看護師についても、診療報酬改定による看護体制の見直しにより不足感が強まっている。このため、ドクターバンク事業やナースセンター事業、看護職カムバック研修の実施などにより離職者への再就業

を支援するとともに、交代勤務制等を導入する医療機関に対する経費の助成など病院勤務医の負担軽減への取組、医師不足が深刻な病院に対し、医師派遣を行う病院に生じる遺失利益に対する助成や総合医の養成を目的とした講座の大学への設置の支援などを行っていく。

(2) 救急医療や産科・小児科医療など地域医療の確保

- 2009年6月末現在で県内の約21%の病院において診療制限が行われており、診療科別では産科で約25%、小児科で約12%となっている。また、2008年の救急搬送においては、最初の照会で医療機関に受け入れられなかった率は、重症以上患者で6.3%、産科・周産期で5.8%と全国平均（重症以上傷病者15.7%、産科・周産期16.3%）を下回るものの地域医療に不安を抱く状況となっている。安心感の高い地域医療体制に向け、救急医療機関の機能の充実を図り、夜間・休日の救急医療を担う病院勤務医の手当や産科医への分娩手当に対する助成を行うとともに、小児医療におけるあいち小児保健医療総合センターの活用、NICU（新生児集中治療管理室）など周産期医療体制の充実、地域医療再生計画に基づく医療機能の分担・連携の促進などを行っていく。また、精神科救急についても、県立城山病院を中核に県内精神科病院との連携を図り、体制の整備に取り組む。

(3) 先進のがん対策の推進

- 本県のがんによる死亡数は全体の3割を占め、死亡原因の第1位となっており、県民の生命・健康にとっての重大な課題となっている。都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院の機能向上と、がん診療の拠点となる地域がん診療連携拠点病院を整備した上で、地域のその他の医療機関との連携を進め、県内のどこに住んでいても高度ながん医療や患者によりそった緩和ケアが受けられる体制を整備するとともに、民間重粒子線施設の誘致を図り、最先端のがん治療を受けることができる体制を整えていく。

3 健康長寿あいちの実現

- 少子高齢化が進行する中で、これから高齢社会の主人公となる高齢者の方々を始め、全世代の県民の方々が「健康であること」が最も重要であり、長生きして良かったと思えるあいちづくりを推進する必要がある。そのため、全世代のメタボリックシンドローム対策を始め、先進的なタバコ対策やCKD（慢性腎疾患）対策の実施、新しい歯周病対策の導入、県民への健康づくり情報の提供、日本型食生活の普及などにより、県民の健康づくりを強力に推進していく。また、あい

ち健康の森に立地する、あいち健康プラザ、国立長寿医療センター、あいち小児保健医療総合センター等医療・福祉施設の連携により、新たな健康づくりプログラムの創出を行い、県内のみならず全国に「先進的な健康づくり技術」を発信していく。

4 新型インフルエンザ対策の推進

- 国内では、2009年5月に初めて、また、本県においても6月に、新型インフルエンザの患者が確認されており、この問題の重大性・切迫性が改めて認知されたところである。新型インフルエンザの流行に対して、医療体制の整備や感染防止対策をより迅速かつ着実に推進していくため、本県では、2009年10月から健康福祉部健康対策課内に新たな室を設けて組織体制の強化を図ったところであり、関係機関と十分に連携しながら、新型インフルエンザ対策に取り組んでいく。抗インフルエンザウイルス薬（タミフル・リレンザ）や感染防護具などの計画的な備蓄や入院対応協力医療機関等の二次医療圏での確保を図り、確実に治療が行われる体制を整えていくとともに、県民や事業者に対して新型インフルエンザに関する正しい知識等の普及啓発を行っていく。

5 児童虐待・ドメスティックバイオレンスへの対応充実

(1) 児童虐待への対応充実

- 児童虐待への対応については、増加している虐待事例に的確に対応するとともに、発生予防や家庭復帰に向けた保護者指導・再発予防などの充実が求められている。そのため、健康診査等母子保健活動や乳児家庭全戸訪問事業等の実施など市町村による発生予防、早期発見・早期対応への支援を行っていく。また、困難事例への対応や市町村支援を行う児童相談センターの機能の強化を図るため、職員の確保とスキルアップを図るとともに、職員をサポートする弁護士や医師などの専門職を確保していく。こうしたセンターの機能強化のもと、被虐待児童の家庭復帰に向け、カウンセリングなど家族に対する支援を強化していく。さらに、児童を保護するための施設の整備や入所児童の処遇向上のための施設の環境改善など社会的養護体制の充実を図っていく。

(2) ドメスティック・バイオレンスへの対応充実

- 2002年、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の施行後、DVに関する理解が社会的に浸透しつつある中で、県女性相談センターにおける

相談件数は年々増加してきていることから、潜在的に悩みを抱える人は多くいるものと見込まれ、DV被害者や子どもたちの悩みをきちんと受け止め、必要な保護が適切に受けられる体制を整えていく必要がある。そのため、住民に一番身近な自治体である市町村における体制整備に向け、DV被害者支援基本計画の策定、配偶者暴力相談支援センターの設置を支援していく。また、DV被害者保護支援の中心的な役割を担う県女性相談センターについて、その専門性を高め、相談企画部門・保護部門ともに機能充実を図っていく。

6 高齢者の地域ケア対策の充実

(1) 高齢者が安心して暮らせる地域ケアの充実

- いわゆる「団塊の世代」が65歳以上の高齢者に達する時期となることから、今後の高齢者の急増や世帯構成の変化を踏まえ、住まいの確保やひとり暮らし高齢者などを見守る体制整備を含め、地域におけるサービスを計画的に充実していく。また、市町村等における取組を支援するため、介護予防や認知症予防、高齢者虐待防止などについて地域の中心的な役割を担う人材の育成や、相談・技術的支援、情報発信などを一元的に行う「高齢者総合サポートセンター（仮称）」の設置を進める。さらに、認知症者への支援におけるコーディネート機能の充実強化、市町村における社会資源や人材のネットワーク化を図り、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を推進していく。

(2) 介護人材の確保

- 介護・福祉サービス分野は、低賃金や厳しい労働環境などが原因となり、離職率が高く、就職を希望する若者も減少していることから、慢性的な人手不足となっており、今後増大する介護ニーズに対応できる人材確保を図っていく必要がある。そのため、潜在的有資格者や福祉職場未経験者が就業するための研修や訓練の実施など多様な人材の参入を促進する取組や福祉人材センターにおける個々の求職者にふさわしい職場開拓と働きやすい職場づくりに向けた指導・助言などマッチング機能の強化を行うとともに、介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成、職場におけるキャリアアップへの支援など処遇改善等を通じた定着支援を図っていく。また、介護の日における啓発事業など福祉職場のイメージを変え、福祉・介護サービスの理解を深める取組を行っていく。

7 総合的な自殺対策の推進

- 本県の自殺者数は、1998年に急増して以来、毎年1,500人前後の水準で推移しており、社会全体が自殺のリスクのある者が身近にいるとの意識を持って、気づきと見守りの体制を整えていく必要がある。様々な原因、階層における悩みに対応するため、ターゲットを絞った啓発活動を実施するとともに、気づきのきっかけとなる福祉・各種相談機関・産業界・学校など関係機関それぞれの対応力向上と連携強化、地域における気づきと見守りの中心的な役割を担う人材やメンタルヘルスの専門的な相談を担う人材の養成を行っていく。また、うつ病を始め統合失調症、アルコール・薬物依存症など精神疾患等によるハイリスク者対策を推進する。さらに、自殺対策関係情報の収集、発信などの機能を強化し、地域における自殺対策の向上を図ることにより、少しでも自殺者が減るように着実に進めていく。

8 被害の半減を目指した地震減災対策

- 地震による人的被害の大きな割合を占め、救助の支障や火災延焼の原因となつて人的・経済的被害の拡大につながる建物倒壊の防止のため、耐震診断・耐震改修の補助、安価な住宅耐震改修工法の普及などを通じて住宅や民間建築物の耐震化率の向上を図るとともに、防災拠点となる公共施設や学校施設の耐震化を図っていく。あわせて、被災時においても、企業の事業継続若しくは早期の復旧が可能となるよう、事業継続計画（BCP）の策定など、企業における事前の対策を支援・促進するとともに、県庁の機能を維持し、早期復旧できるよう、「愛知県大規模災害時業務継続計画」（愛知県庁 BCP）の実効性を高めていくほか、救助・救急活動や物資の緊急輸送のための体制整備などを進め、想定されている地震被害（死者数及び経済被害額）を半減することを目指す。

9 風水害・渇水への対応力強化

(1) 風水害対策の推進

- 気候変動の影響に伴う局地的豪雨の頻発や市街化の進行などにより、台風、洪水、高潮などの災害リスクが高まっている。河川、海岸、土砂災害対策施設、農業用の排水機場やため池、治山施設等の整備や既存施設の維持・管理・更新など水害・土砂災害対策事業を着実に進める中で、人命や資産を守る効果が高く危険性の高い箇所への重点的な対策や、河川改修と雨水貯留浸透施設整備の連携といった治水事業の重層化などにより、被害の未然防止、最小化を効果的・総合的に

進めていく。

(2) 渇水対策の推進

- 県民への安心安全な水の供給、産業活動を支える工業用水や農業用水の供給の安定性確保に加えて、流量の維持によって河川環境の保全を図る必要性が高まっていることから、設楽ダムや、徳山ダムの開発水の利用に不可欠な木曾川水系連絡導水路など、各水系における水源施設の早期建設を促進するとともに、長良川河口堰で開発した既存水源の活用を図る。

10 犯罪抑止による地域の安全確保

(1) 多発犯罪への対応強化

- 暮らしにとって最も安全であるべき住宅への侵入盗が、2007年、2008年と全国ワースト1となったほか、自動車関連窃盗など、県民の身近で発生する街頭犯罪・侵入犯罪が多発している。犯罪の発生を抑制し、県民の体感治安を回復させるため、地域の犯罪情勢に応じた啓発や多発地域での防犯活動など、防犯意識の高揚や地域防犯力の向上に向けた取組を一層推進するとともに、防犯優良マンション認定制度や防犯モデル団地指定制度の推進、犯罪防止に配慮した構造や設備に関する基準を示した愛知県安全なまちづくり条例の「防犯上の指針」の普及や同指針に基づく防犯に配慮した公共施設等の整備などを通じて、犯罪を起こそうとする者に機会を与えないまちづくりを進めていく。

(2) 犯罪弱者の被害防止

- 学校、地域、警察などが一体となって学校や通学路の安全を確保するとともに、インターネットや携帯電話サイトを通じてトラブルや犯罪に巻き込まれることを防ぐため、犯罪被害防止対策や情報モラル教育を推進することにより、子どもを犯罪から守る取組を一層強化する。また、女性や高齢者などが狙われる犯罪が多発しているため、女性や高齢者などを対象とした防犯教室の開催支援など、犯罪の未然防止に資する啓発事業等の充実を図っていく。

11 消費者行政の充実・強化

(1) 消費者行政一元化への対応

- 高齢者を狙った悪質商法や食の安全に関する様々な事件など、消費者を巡る問題が多様化、複雑化する中、国においては、2009年9月に消費者行政を一元的に

推進する消費者庁が新設されるなど、消費者目線に立った消費者行政が行われている。そうした中、県では、消費生活相談員のレベルアップや相談員候補者の育成など、県及び市町村の消費生活相談体制の強化を図っていく。また、消費生活問題に関する意識を高めるための啓発活動を推進するとともに、出前講座の実施や分かりやすい消費者教育資料の作成などにより、消費者教育の強化にも取り組んでいく。

(2) 食の安全・安心の確保

- 輸入冷凍食品による薬物中毒事件や食品の偽装表示など、食の安全・安心を脅かす様々な事件が大きな社会問題となる中、消費者を重視した食品安全行政を推進していくことが必要である。そのため、食品表示の適正化や食品製造施設、大量調理施設への HACCP (※) の導入などにより、食の安全・安心を確保し、県民の不安解消や信頼回復に取り組んでいく。

※HACCP (ハサップ) :一連の食品製造の各工程に含まれる又は発生が予測される危害を分析し、その危害を除去又は管理することにより、製品の安全性を確保する手法

12 交通事故抑止対策の推進

(1) 高齢社会に対応した対策の推進

- 県内の交通事故死者数の約半数が高齢者であり、また、今後一層の高齢化が見込まれることから、あんしん歩行エリアの整備や歩行空間のバリアフリー化といった交通弱者優先の交通安全対策を進める。また、高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、高齢者への啓発活動や高齢者保護の観点に立った一般ドライバーに対する運転者教育などを行うとともに、高齢運転者に対する体験型の講習や、「高齢者にやさしい自動車開発推進知事連合」を通じた高齢者にやさしい自動車の開発に向けての自動車業界への働きかけなど、県民の意識啓発や自動車運転環境の改善に向けた取組を進めていく。

(2) 交通事故実態等に依じた対策の推進

- 道路種類別にみると、交通死亡事故の6割以上が、県内の道路総延長の1割程度に過ぎない幹線道路において発生しており、この中には死傷事故が複数回発生している箇所があることから、こうした事故が多発する場所を特定して交通規制や交通管制などのソフト対策と道路構造の改良等によるハード対策を一体的に実施するなどの幹線道路対策を進める。また、道路形状別にみると交通死亡事故の約6割が交差点で発生している実態を踏まえ、歩車分離式信号機の拡充や交差点

改良などの対策を推進するとともに、交差点事故の特性を踏まえた安全教育の実施など交差点の危険性に係る啓発を強化し、交通事故死者の減少を図っていく。

基本課題2 誰もが「希望」を持って活動できる社会にする

- 安心して活力ある地域社会を支えるのは、結局は「人」である。しかし、格差の拡大や貧困の連鎖が始まっているとの指摘がある中、家庭や職場環境によっては、結婚し、子どもを持ちたいという意欲さえ損なわれる懸念が高まっており、人を大切にし、努力すれば報われる誰もが「希望」の持てるような社会にしていく必要がある。
- 家庭においては、結婚し、子育てをする不安感、負担感を解消するとともに、孤立した親と子をつくらず、社会性を育む子育てを支援する必要がある。
- 学校教育においては、子どもたちの意欲を伸ばし、確かな学力を身につけさせるとともに、社会への参加を意識づけながら、キャリア形成を支援する教育を段階的に行っていく必要がある。
- また、職業生活においては、自分の能力や適性等に合った職業能力開発が行えるとともに、子育てをはじめ様々なライフシーンに合わせ、正当な処遇のもと、柔軟な働き方が可能な雇用形態を拡大していくことが重要である。
- 一方、誰もが希望を持って活動できる社会に向けては、ニート、ひきこもりといった社会的自立が困難な人や、障害のある人が社会参加できるよう関係機関の連携のもと包括的・継続的に支援していくとともに、厳しい経済環境により多くの外国人が職を失う中であって、国籍に関わらず、誰もが安心して暮らし、活躍できる多文化共生社会をつくっていく必要がある。

13 希望する人が結婚し子どもを持てる環境づくり

- 合計特殊出生率が3年連続で上昇しているとはいえ、少子化に歯止めをかけるためには、未婚化・晩婚化の進行を食い止め、子育ての様々な負担により子どもをあきらめる家族をつくらない社会づくりを進める必要がある。このため、家族づくりへの支援を行うとともに、低年齢児保育、休日保育、病児・病後児保育など保育サービスの充実など育児と仕事の両立支援、子どもの医療費無料化の継続、など支援を充実させていく。

14 家庭と地域の子育て力の強化

(1) 子どもと親がともに成長できる環境づくり

- 子どもが身に付けるべきモラルや社会性の健全な発展にとって、乳幼児期の親

子関係が極めて重要な役割を担っているが、子育てに自信が持てない親が増えており、親の子育てに対する自覚と自信を高めていくことが必要である。妊娠が判明したときから、子どもの発達段階に応じて、すべての家庭が健診の場や子育て支援拠点等において、保育士・幼稚園教諭、先輩世代等による親になるための学習や子育て支援が受けられる体制づくりを進めていくほか、「親としての学び」、「親になるための学び」に取り組むグループの拡大に向けた支援をしていく。

- 子どもたちの朝食の欠食、肥満や過度の痩身願望の状況が依然として見られるなど、家庭における食育が十分になされていないため、愛知県食育推進計画に基づき、子どもたちが健全な心身を培い、豊かな人間性を育ていけるよう、学校や地域が家庭と連携をとって食育を充実させていく。

(2) 社会総がかりによる子どもの社会性の向上

- 若者を中心に社会に適応できない者が増えており、家庭のみならず学校や地域における子どもの規範意識や社会性を育む力を一層積極的に引き出していくことが求められる。地域の異世代・異年齢の人々との交流活動の活発化や、家庭・地域・学校が連携した道徳観の育成に取り組んでいく。さらに、地域との連携の下、情報機器の適正な利用や深夜徘徊の撲滅のための普及啓発など、親の意識改革を促し、生活習慣の改善を強く働きかける。

15 学力・学習意欲と体力の一層の向上

(1) 学習意欲を引き出す教育の推進

- 子どもたちの学習に対する意欲を高め、基礎学力の定着徹底を図っていくことが必要であり、少人数学級や少人数指導によるきめ細かな教育を実施していく。また、優れた授業実践者や経験豊富な退職教員など地域の人材を活用した授業、さらには、子どもたちの外国語への関心を高められるよう、教員と生徒がともに外国語で会話しながら進めていく実践的な外国語授業を実施するなど、より一層学習意欲を向上させていく。
- また、社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応するため、複数部制（昼・夜）の定時制通信制高校の設置に向け、検討を進めていく。

(2) どんな子でもスポーツが楽しめる環境づくり

- 体力は健全な社会生活を営む上で重要な基盤であるが、運動習慣や生活習慣の違いなどから、体力・運動能力は二極化傾向にあるため、地域で身近にスポーツが行える総合型地域スポーツクラブの創設支援をすすめるとともに、こうした地

域での活動や、体育の授業・体育行事などの学校での活動の中で、子どもの運動習慣の改善を促し、体力の向上を図る方策の研究に取り組む。また、スポーツに興味や憧れが持てるよう 2011 年の日・韓・中ジュニア交流競技会や 2012 年の国民体育大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）及びアイスホッケー競技会などの国際的・全国的なスポーツ大会の開催や支援をしていく。

(3) 教員の現場における指導力の向上

- 2010 年には、県内の公立小・中学校と県立学校の 50 歳以上の教員は約 1 万 4 千人にのぼり、教員全体の 4 割強を占めると見込まれ、今後、退職年齢に差し掛かってくるが、これまで培われた知識や経験が適切に引き継がれなければ教員全体の指導力が相対的に低下することも懸念される。採用方法の工夫・改善など優秀な教員の確保に引き続き努めるとともに、経験豊富な退職教員や先輩教員を活用した実践的な研修を行うなど、研修制度を充実させ、教員の現場における指導力の向上を図っていく。
- また、教員には、学校現場における様々な教育ニーズへの対応はもとより、これまで家庭や地域で行われてきた役割までもが学校に期待され、このことが教員の多忙化を招いており、個々の児童・生徒に向き合える時間を確保するため、校務の効率化などを行う。

16 特別支援教育の推進

- 発達障害のある児童を始め、特別支援教育を必要とする児童・生徒が年々増加している。こうした状況に対応しつつ、障害のあるすべての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うことが必要である。県の特別支援学校のセンター的機能をさらに充実させ、小・中・高校への支援体制を推進しつつ、市町村が主体的に、医療、保健、福祉、労働などの関係機関と連携した特別支援教育体制を整備できるよう支援を行う。さらに、養護学校の児童・生徒に、適切な教育環境を整備するため、過大化する養護学校の適正規模の確保や適正配置に取り組んでいく。

17 一貫したキャリア教育の推進

(1) 将来への目標が持てるキャリア教育の推進

- 社会人としての希望を実現する上では、子どもの頃から「働くことの意味と大切さ」を理解し、自分に合った生き方を主体的に考え、自己の進路を選択して必

要な能力を身に付けていくことが大切である。このため、キャリア教育について、より実践的な意識の醸成を図るため、体験活動を通じて、小・中・高校の各段階での社会性の涵養、勤労観・職業観の育成、適切な進路選択の支援とその後のフォローアップなどの取組を進めていくとともに、学校におけるこうした取組を支援するため、産業界と学校をコーディネートする人材を養成し、全市町村でコーディネート活動を行う。さらに、高校においては、総合学科での特色ある教育や、専門学科の魅力の向上と実践的な能力形成のための教育の強化を図っていく。

(2) モノづくり人材育成愛知モデルの推進

- 団塊世代の大量退職や若者のモノづくり離れが進む中、質・量ともに日本一のモノづくり技能者を有する本県の産業をさらに発展させていくため、本県の工業教育の中核となる総合技術高等学校を設置し、人材育成機能を強化する。また、小・中・高校の段階に応じたモノづくり教育プログラムの充実や、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会の誘致・開催、大学でのモノづくりに関する講座の開設促進など、モノづくりへの理解や興味を深める取組を強化して、新たに技術・技能者を志す若者や子どもを増やしていく。

18 個人・社会のニーズに対応した就業支援・職業能力開発

(1) 個人の適性や企業ニーズを踏まえた職業能力開発

- 産業構造の変化や技術革新が進展する中で、企業が求める能力は多様化しているため、ジョブカード制度の活用等、キャリアコンサルティング機能の充実を図り、個人の能力、適性、経験等に応じた職業能力開発を支援していく。また、高等技術専門校においては、民間での実施が困難な訓練（モノづくり関係等）に特化し、訓練対象者の年齢層に応じた内容に改編していくとともに、求職者への多様な訓練機会を提供するために、民間教育訓練機関との連携を強化していく。あわせて、企業の人材育成を支援するため、オーダーメイド型訓練等の提供、相談窓口の設置、指導員の派遣等を実施していく。

(2) 社会的ニーズの高い分野への就業支援

- 本格的な高齢社会を迎える中で、介護分野は社会的な使命を有する重要な職種であるにもかかわらず、低賃金や厳しい労働環境などにより、慢性的な人手不足となっているため、雇用環境の改善に向けた支援とあわせ、事業者による求人活動や職場体験機会の提供への支援等の取組を推進していく。
- 農林水産業は食料の供給のみならず、農地・森林等の持つ多面的機能の発揮に

より県民の豊かな暮らしを支えており、将来にわたり持続させていくことが不可欠な産業である。しかし、担い手の不足が深刻化していることから、強い意欲と情熱のある就業希望者に対して、自立した経営者に育成するため、関係機関との連携強化による就業相談や実践的な研修の実施などの支援を行っていく。

19 多様な働き方を可能にする社会への変革

- 今回の経済悪化のもとで、非正規労働者の社会的・経済的地位の不安定さが明らかとなり、一方で、正規労働者においても長時間労働が解消されず、正規・非正規ともにひずみを抱えている。企業と社会が持続的に発展するためには、働く人が個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、公正な処遇が確保されることが大切である。このため、短時間勤務制度など男女ともに仕事と生活の調和を可能とする多様な働き方ができる雇用環境をもち、人を大事にする企業の登録及び表彰制度の普及を図るなどの取組を進めるとともに、企業や労働者のみならず、今後社会人となる学生に対してもワーク・ライフ・バランスの重要性を普及啓発していく。

20 ニート、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への対策の推進

- ニート、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者は家庭環境、生活環境、就業環境、あるいはメンタル面など多様な問題を抱えており、その原因に応じた適切な対応が必要なことから、今年度策定する「あいちの青少年育成計画21（仮称）」に基づき、そうした子ども・若者に対する支援を総合的に実施していく。その取組の中心として、市町村と連携して、子ども・若者の悩みを受けとめるワンストップ総合窓口の確保や、適切な機関・団体が協議しながら支援を行う包括的・継続的なネットワークの整備について、県内全域での構築を促進していく。
- 不登校については、2008年度に、小学校1,652人（全体の0.4%）、中学生6,593人（同3.1%）、高校生2,366人（同1.3%）と相当数に昇っていることから、不登校の未然防止や状況の改善に取り組んでいく必要がある。小・中・高校に配置したスクールカウンセラーにより、相談・支援を引き続き実施するとともに、家庭教育相談員の派遣、市町村の適応指導教室との連携により、家庭に踏み込んだ相談・支援体制を強化する。また、NPO やフリースクールなど学校外で活動を行っている団体について、活動状況を調査し、連携のあり方について検討をする。さらに、学校卒業後のフォローが必要なものに対しては、関係機関による切れ目

ない支援ができるような仕組みを形づくっていく。

- ひきこもり対策では、保健所や精神保健福祉センターでの相談活動を引き続き実施するとともに、ひきこもりを長期化させないため、民間団体、NPO、ひきこもり支援サポーターを活用したアウトリーチ[※]活動を充実させていく。また、ひきこもりの様々な要因に対して、適切な支援が受けられるよう、地域支援体制を整備するとともに、関係機関が事例の研究・分析を積み重ね、連携して、包括的・継続的な支援モデルを構築し、自立へと導く。

※アウトリーチ (Outreach) : 英語で手を伸ばすことを意味し、福祉などの分野における地域社会への奉仕活動、公共機関の現場出張サービスなどの意味で使われる。

21 障害のある人の地域生活と就労支援

(1) 地域生活を支える体制の整備

- 障害福祉のあり方は「施設福祉」から「地域福祉」へ転換され、障害のある人たちの地域生活における自立に向けた支援が必要となっており、障害者の地域での生活を支えるため、相談支援体制の強化、地域住民の理解促進を図る。また、障害者が地域で自立した生活を営む拠点としての住まいの場として、グループホーム・ケアホームの整備を促進するとともに公営住宅やあんしん賃貸支援事業などにより住宅を確保していく。さらに、愛知県心身障害者コロニーを、医療支援部門、地域療育支援部門、研究部門の三つの部門に再編した「愛知県療育医療総合センター（仮称）」へ転換し、地域生活の後方支援機能の強化を図っていくとともに、支援体制の整備が遅れている発達障害者について、地域支援や家族支援のためのプログラムを開発し、市町村・関係者への普及啓発を行っていく。また、第二青い鳥学園については、三河地域における重症心身障害児施設に対する需要の高まりを踏まえた施設機能・運営体制のあり方について検討を行う。

(2) 就労支援の充実

- 本県における障害者の実雇用率は法定雇用率を下回っており、法定雇用率達成企業の割合も全国平均を下回っている。特別支援学校における実践的な職業教育の充実を図るとともに、就労支援・生活支援を一体的に行う障害者就業・生活支援センターを設置拡大していく。また、福祉・教育・労働分野が連携を強化し、様々な支援策を組み合わせて、障害者の就労促進・定着支援に取り組んでいく。さらに、福祉施設で働く障害者の工賃アップにも取り組んでいく。

22 多文化共生成熟社会づくり

(1) 本県での就労を希望する外国人への支援

- 2008年秋以降の急激な経済環境の悪化に伴い、雇用調整の矛先が製造現場で働く外国人労働者にも向けられ、外国人の失業が急増しているが、そうした外国人の場合、言葉の問題などあって再就職もままならず、住居費や子どもの学費が払えないなど生活不安に直面する事態も起きている。そのため、定住外国人を対象とした職業訓練のほか、あいち求職者総合支援センターでの通訳配置、住宅確保等に向けた生活相談の実施など、県内で就労・居住を希望する外国人の生活の安定確保に向けた支援を実施していく。

(2) 国籍にかかわらず誰もが安心して暮らし、活躍できる地域社会づくり

- 急激な経済環境の悪化により、足元では外国人県民数が減少しているものの、中長期的に見れば、社会経済のグローバル化など、外国人の増加や定住化につながる社会環境の変化は、今後も進んでいくものと考えられる。国籍等にかかわらず誰もが安心して暮らし、活躍できる社会をめざし、公立小中学校への日本語教育適応学級担当教員の配置や「日本語学習支援基金」による日本語学習支援など外国人児童生徒への教育の充実や、多文化ソーシャルワーカーの養成、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応促進のための憲章」の普及など、生活や労働環境の改善に向けた支援を進めていく。

基本課題3 「革新力」と「持続力」をもつ産業をつくる

- 「100年に一度」とも言われる世界的な金融・経済危機は、自動車産業を中心に外需への依存が極めて高い愛知県の産業構造の課題・リスクを顕在化させており、豊かな生活の実現にもつながる新たな内需も掘り起こしながら、危機に強く、「持続力」を持った産業構造への転換が求められる。
- 産業発展の原動力はイノベーション＝「革新力」であり、本県の強みであるモノづくりについては、環境や高齢化といった社会的課題に焦点を当てながら、次世代自動車や航空宇宙、ロボットといった次世代産業の育成・振興を図っていくとともに、そうした時代ニーズや産業構造の変化に対応した中小企業の新事業展開を支援していく。
- 地域の食料供給力の強化が求められる中、産業として自立し、持続可能な農林水産業の実現を目指し、意欲ある担い手の育成・確保や技術開発、商品開発力の強化などに取り組んでいく。

23 次世代産業の育成・振興

(1) わが国における航空宇宙産業の一大集積地の形成

- 航空宇宙産業は、広範な産業分野の技術の高度化を先導する産業であり、この地域では、次世代旅客機B787の生産本格化や国産ジェット旅客機MRJの事業化など大きな展開が見られる。JAXA（宇宙航空研究開発機構）が行う飛行研究を核とした研究開発拠点の形成促進や産学行政による専門人材の育成、関連産業の立地促進、中小企業の参入に向けた認証取得支援など、自動車産業に続くこの地域の次世代産業の核として航空宇宙産業の振興を図り、材料開発から飛行試験・開発・生産に至るまで一貫して行われる一大集積地を目指していく。

(2) 次世代ロボット産業の育成

- 本格的な高齢社会を迎え、労働力人口の減少が見込まれる中、生活や医療・介護現場における力仕事など人間活動をサポートするロボットは今後大きなニーズが見込まれる。県内の企業や大学のロボットに関する様々な研究や技術集積を踏まえつつ、産学官の連携強化によるロボット研究開発の展開支援や安全性の確保等を検証するための実証実験の促進など、次世代ロボットの実用化に向けた取組

を進めていく。

(3) 次世代モノづくりの基盤となる高度な部材・素材産業の振興

- この地域の産業の競争力の強化を図る上で、高度な部材・素材やその加工技術は極めて重要な要素であり、とりわけ炭素繊維については、航空機の構造材のほか、自動車への活用拡大など、今後の需要の拡大が期待されている。知的クラスター創成事業等による産学官の高度な部材・素材・加工の研究開発やその成果の中小企業への展開支援、炭素繊維加工分野への中小企業の参入支援などを図り、この地域のモノづくりの基盤強化を図っていく。

(4) 安心・元気な高齢社会を支える健康長寿産業の振興

- 本格的な高齢社会を迎える中で、安心・元気な長寿社会を実現するため、大府市の国立長寿医療センターを核とした最先端の研究開発と連携しつつ、関連する産業の育成や企業集積を図っていくことが必要である。「あいち健康長寿産業クラスター創成事業」によるこれまでの成果を生かしつつ、再生医療や医療機器、健康サービスなどの取組の重点化を図り、大学・企業と連携した研究開発や商品化の支援などを進めていく。

24 緑の投資・技術革新による経済発展の実現

(1) 環境・新エネルギー分野における技術革新の促進

- 喫緊の課題となっている環境・資源問題に対し、世界各国が「グリーン・ニューディール」と言われるような政府を挙げた取組を進めており、環境・エネルギー分野は今後、世界的な需要拡大が見込まれる。EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド車）等の社会実験等に産学官が連携して取り組み、次世代自動車の開発支援や普及の促進を図っていくほか、「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」における企業の太陽光発電や小型風力発電等の技術開発支援や、中小企業への技術支援などにより、新エネルギー産業の育成・集積を図っていく。

(2) 低環境負荷型・省資源型の産業活動への転換

- 低環境負荷型・省資源型の産業活動への転換は、環境面への貢献はもとより、産業活動の効率性の向上や、環境制約下での競争力の維持・向上に不可欠となっている。特に大企業に比べると中小企業の省エネ・省資源等の取組が遅れており、金融支援などを通じて中小企業の取組を促進していく。

25 「知の拠点」の整備と広域研究ネットワークの形成

- 大学等の研究成果をモノづくり産業の技術革新につなげ、既存産業の高度化や次世代産業を創出する次世代モノづくり技術の創造・発信の拠点として「知の拠点」を整備していく。県は産・学・行政連携による共同研究開発の場（先導的中核施設）を整備し、大学等の研究シーズを事業化、製品化につなげる橋渡しをする重点研究プロジェクトを展開していくとともに、そうした取組を呼び水としつつ、シンクロトロン光利用施設をはじめ国等の先端研究・実験施設やインキュベーション施設などの立地集積を段階的に進めていく。
- あわせて、大学や研究機関が持つ機器の相互活用など、この地域の研究開発機関をつなぐ広域的なネットワークを構築し、地域をあげた研究開発の拠点づくりを目指すしていく。

26 戦略的な産業立地の推進

- 本県が引き続き我が国経済をリードする産業中枢地域として発展していくためには、航空宇宙や環境エネルギーはじめ、有望分野の企業の立地を戦略的に進めていく必要がある。そのため、市町村とも連携しながら、企業のニーズに適応した迅速な産業用地開発を進めていくほか、産業立地優遇制度の充実を図るとともに海外産業情報センターによる企業発掘・情報提供や県内でのワンストップサービスの提供により国内外企業の誘致活動に積極的に取り組んでいく。その際、各地域の特性を踏まえ、そのポテンシャルを引き出す産業展開を図っていくことが重要であり、豊田・岡崎地区研究開発施設の用地造成に取り組んでいくほか、新東名高速道路をはじめ広域道路網の整備が進んでいくことを踏まえ、インターチェンジ周辺等での用地開発を進めるなど、企業立地を促進していく。

27 中小企業の新事業展開・技術開発支援

(1) 中小企業の新製品開発・販路開拓支援

- 世界的な経済危機が自動車産業を中心に外需依存を高めてきたこの地域のモノづくり産業を直撃し、この地域のモノづくりを支えてきた中小企業は、これまで培ってきた技術を生かしながら、新たな事業展開を図っていくことが求められる。「あいち中小企業応援ファンド」による支援や、「愛知ブランド」の取組強化、モノづくりにおけるデザインの導入、新たな市場の開拓、特に海外においては知的財産保護支援と連携した事業展開などにより、中小企業の新製品開発・販路開拓

を支援していく。

(2) 中小企業の経営力・技術力強化

- 競争力強化に向けたITの導入や環境・エネルギー制約への対応、後継者問題など、中小企業を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、そうした中小企業の経営課題や、日常の生産・製品開発活動で生じる技術的課題に対して、あいち産業振興機構や産業技術研究所における専門家派遣・相談体制の強化を図りつつ、商工会議所・商工会や地域の金融機関等と連携し、地域全体としての中小企業の支援機能を強化していく。特に地域の技術支援拠点である産業技術研究所については、地域の産業構造の変化や中小企業の技術ニーズの質的变化に対応した相談・指導体制等の技術支援機能を強化していく。

28 食料供給力向上に向けた農林水産業の強化

(1) 意欲のある人材や多様な経営体による農業への参入促進

- 中国等の急激な経済発展、バイオ燃料需要の増加、異常気象の頻発等により、食料の需給をめぐる国際情勢にかつてない変化が起こっており、安全な食料を安定的に確保するために食料供給力を高めていくことが大きな課題となっている。このため、農業を持続可能な産業として発展させていく必要があるが、農業就業者は減少し、高齢化による後継者不足も深刻化している。こうした状況を踏まえ、農業分野への就業につなげる相談業務の実施や、新たに農業経営を始めた人に向けた農業大学校での研修の拡充を図っていく。また、農地法等が一部改正され、多様な経営体の農業参入が容易となったことから、こうした動きを促進し、意欲のある担い手の育成・確保を図っていく。

(2) 農地の利用集積と耕作放棄地の解消

- 農業就業者の減少等により、耕地面積の減少と耕作放棄地のさらなる増加が懸念されていることから、農地転用規制の適正な運用によって優良農地の保全を図るとともに、農地の「所有」から「利用」への転換を促進し、担い手への農地の利用集積を図る。また、良好な営農条件を備えた農地や農業用水等を保全するため、水田の一層の大区画化・汎用化を促進するとともに、農業水利施設を適宜適切に整備・更新する。耕作放棄地については飼料作物の栽培や放牧などによる利用を促進することで、その解消を図っていく。

(3) 川上から川下までの一体的な取組による林業・木材産業の再生

- 本県の森林は木材として利用できる段階にあるが、木材価格の低迷などにより林業の採算性が悪化していることから、森林所有者の経営意欲が低下しており、森林資源が有効に活用されていない状況にある。このため、森林施業の集約化を図るとともに、林道の整備や高性能林業機械の導入などによる低コスト林業の普及・定着、間伐材も含めた県産材の利用拡大など、川上（木材生産）から川下（木材利用）までの一体的な取組により、林業・木材産業の再生を図っていく。

(4) 水産基盤の整備と水産資源の増大による持続可能な水産業の実現

- 本県を取り巻く伊勢湾・三河湾では、赤潮の頻発や大規模な貧酸素水塊の発生による漁場生産力の低下が問題となっており、安全で良質な水産物の安定的な供給の確保が課題となっている。このため、水質浄化機能を持つ干潟・浅場や藻場の造成、海の「畑づくり」としての魚礁設置など、漁場環境や漁場生産力の改善に努めていくとともに、地域に適合した効果的な栽培漁業や資源水準に見合った合理的な漁獲管理を行う資源管理型漁業を推進し、水産資源の回復、増大を図っていく。

29 商品力や生産性を高める農業分野の新技术開発

- 消費者の農産物へのニーズが多様化する一方で、販売価格の低迷や燃料・飼料・肥料など生産資材価格の高騰が農業経営を大きく圧迫している。そのため、消費者ニーズにあった新品種の開発、安全・安心な農産物や低コスト・省エネ型の生産技術の開発などを一層強化していくことが必要であり、名古屋大学や豊橋技術科学大学との協定の活用や、異分野の研究機関と農業総合試験場との連携を図りながら、商品力や生産性を高める新技术の開発を進めていく。

30 愛知県産農水産物の消費拡大

(1) 農商工連携による新たな地域ビジネスの展開

- 農産物の新たな需要開拓を図るためには、商工業者等と協力し、お互いが持つ強みを生かしながら、新たな商品開発や流通ルートの開拓などを行っていくことが重要である。これまで培ってきた「いいともあいち」運動のネットワークを活用した「出会いの場」の提供や開発した新商品の評価・アドバイス、販路促進支援などを行い、農商工連携による特産品の開発の推進（6次産業の振興）を図っていく。

(2) 農産物の輸出促進

- わが国が人口減少時代に入り、国内市場の規模の縮小が懸念される一方、アジアなどの新興国が急速な経済成長を遂げる中で、安全・安心で高品質な日本の農産物は、アジアの富裕層を中心に人気が高まっている。経済発展とともにこうした富裕層は今後さらに拡大していくと見込まれることから、ジェトロ（日本貿易振興機構）などと連携を図りながら、愛知県産農産物の輸出促進を図っていく。

(3) 安全で安心な農水産物の販路拡大

- 食の安全・安心に対する関心が高まる中、生産現場から流通・加工・販売・食卓に至るつながり（フード・チェーン）の過程で適切な品質管理を行っていくことが求められている。また、多少高価であっても安全で高品質な食料に対するニーズが高まっていくものと考えられる。そのため、GAP（農業生産工程管理）などの取組の拡大を図りながら、環境と安全に配慮した農業や漁業を推進し、販路の拡大を図るほか、「地域団体商標」などの制度の普及等による農水産物の高付加価値化などにも取り組んでいく。

基本課題4 地域まるごと「環境本位」の社会にする

- ポスト京都議定書においては、格段に厳しい温室効果ガスの削減目標の設定が見込まれ、また、新興国の経済発展によって資源・エネルギー制約が一段と強まることを展望すると、環境制約が経済の規模を規定するような社会になると考えられる。モノづくり技術の一大集積地としての地位を保つ上でも、産業活動、都市構造、ライフスタイルのすべてにわたって環境負荷を引き下げる、地域まるごと「環境本位」社会にしていくことが求められる。
- 本県の温室効果ガスの排出量は、1990年比で減少するどころか大幅に増加していることを踏まえ、2050年に目指すべき低炭素社会をイメージしながら、国において議論がなされている2020年の中期目標に対応した新たな目標を設定し、地球温暖化対策を進めていく。
- 農林水産業を含む産業活動の活発な地域であるからこそ、技術革新を促しながら資源・エネルギーの域内循環を積極的に進め、持続可能な生活・産業の有り様を示していく。
- 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）開催を弾みとして、生物多様性に対する県民・企業の認識の一層の向上を図るとともに、大都市圏らしい生態系の保全の取組を進めていく。

31 低炭素社会に向けた先駆的取組

- モノづくりの大都市圏として持続的に発展する上でも、今後明らかにされる国の温室効果ガス削減の中期目標を踏まえ、各部門ごとの削減目標において国と同等以上の目標と達成のための手段を明らかにする戦略を策定していく。この戦略のもと、官民を挙げての再生可能エネルギーの普及促進、住宅・事業所の省エネ化の促進、自動車を始めとした運輸部門の排出量削減、緑化の推進などに取り組んでいく。また、カーボンオフセット[※]事業の展開など、社会全体で二酸化炭素の排出量削減と吸収量増加を推進する仕組みの導入を検討していく。さらに、県としての先導性を示すため、県自らの事務事業から発生する温室効果ガスについて、県の戦略を踏まえた新たな削減目標を設定し、取組を強化していく。

[※]カーボンオフセット：日常生活や経済活動によって排出される二酸化炭素について、まずできる限りの削減努力を行い、その上でどうしても排出される分を植林やクリーンエネルギー開発といった別の手段を用いて相殺しようという考え方

32 ゼロエミッション・コミュニティの実現

- 資源の適切な循環を地域社会や産業にシステムとして組み込むため、「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」に基づき、家畜排せつ物の活用、都市の新エネルギー利用による地域循環型事業といった事業モデルの具体化を推進する。
- また、産業廃棄物の不法投棄や過剰保管等の不適正処理の未然防止及び適正化に向けた迅速な指導・監視及び行政処分等を徹底するとともに、公共関与による広域廃棄物最終処分場の整備を進め、衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場について、2008 年度の供用を目指す。これらの財源として 2006 年 4 月に創設した産業廃棄物税について、産業廃棄物の削減効果や充当事業の効果などを評価し、そのあり方を検討していく。

33 持続可能な自動車社会とエコモビリティライフの推進

(1) 持続可能な自動車社会の実現

- 本県は、自動車保有台数が全国一で、交通手段として自家用車への依存度が高い地域であることから、温室効果ガスである自動車からの二酸化炭素の排出量の削減が喫緊の課題となっている。このため、二酸化炭素排出量が少ない電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）の本格普及に向け、電力会社、自動車メーカー、その他幅広い企業や自治体の協働による「EV・PHV タウンモデル事業」を推進していく。このモデル事業において、地域特性を活かした EV・PHV の初期需要の創出や充電インフラの整備促進、県民への普及・啓発活動といった実証実験を行うことで、EV・PHV の普及拡大を図っていく。

(2) エコモビリティライフの推進

- 自動車交通への過度な依存は、地球温暖化を始め、交通事故や渋滞、中心市街地の空洞化等、様々な問題の一因となっており、自動車と公共交通・自転車・徒歩等をかきこく使い分けるライフスタイル「エコモビリティライフ」への転換が求められている。公共交通の利便性向上はもとより、企業や学校、地域などとの連携によるエコ通勤・通学の促進、パーク&ライドの全県的な展開など、県民運動としてエコモビリティライフを推進していく。

34 COP10 の開催地にふさわしい生物多様性保全の取組

- 生物多様性の保全は、地球温暖化防止と並び国際的にも重要な課題となってお

り、2010年には、生物多様性条約締約国が今後の国際的枠組みについて話し合う、環境分野では最大級の国際会議である生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が、愛知・名古屋で開催されることから、開催県として生物多様性に関する県民への理解の促進を図るとともに、開催地にふさわしい先駆的な地域づくりを進めていく。

- 野生動植物の生息・生育環境を保全し、将来にわたって生物多様性が確保される県土づくりを進めていくためには、優れた自然環境を有している重要な地域を核（コア・エリア）として、これらを緑地や水辺などによって有機的につなぐことが必要である。コア・エリアを自然環境保全地域として指定していくとともに、生態系としてのつながりが確保できるよう、動植物の生息・生育空間を適切に配置し、「生態系ネットワーク」を形成していく。また、持続可能な社会を実現するため、開発と生態系の保全を両立させ、自然や野生生物に対する「エコシステム・アプローチ（予防的順応的管理）」の普及を促進していく。
- 水田や農業用の用排水路等は、かつて多くの魚類が産卵や生育の場として、生物多様性の保全に大きな役割を果たしていることから、農業農村整備事業などにより自然石や魚巣ブロックなどを使った多自然型水路の整備や、水田魚道の設置を推進し、水田地域における生態系を復元する。また、こうした施設を利用した農地・水・環境保全向上対策の活動組織やNPOなどによる自然観察会や外来種駆除、ため池の水質保全を促進し、里地における生物多様性の保全を行う。

35 「あいち森と緑づくり税」を活用した緑の整備・保全

- 本県には、三河山間部を中心とする森林、名古屋圏を中心とする都市の緑、その中間に位置する里山林など、様々な形で守るべき森と緑が存在しているが、近年、手入れなどが進まない森林、里山林の増加や都市の緑の減少・喪失に伴い、地球温暖化防止や水源かん養などの公益的機能の低下が危惧されている。このため、「あいち森と緑づくり税」の活用により、奥地や公道・河川沿い等の作業性が悪い人工林の整備、里山林の整備・保全、都市緑化を推進し、山から街まで緑豊かな愛知をめざしていく。

36 伊勢湾・三河湾の里海再生

- 伊勢湾・三河湾は、その藻場や干潟、浅場が豊かな漁場となっているだけでなく、多様な生態系の働きによる高度な水質浄化機能も有している。しかし、伊勢湾・三河湾の環境基準の達成率は近年横ばいで推移しており、富栄養化による赤

潮や貧酸素水塊が見られるなど、依然として水質の改善が進んでおらず、里海の持つ本来の機能が正常に働いているとは言えない状況にある。このため、流域下水道の着実な整備とともに、水循環再生地域協議会による流域圏の連携・協働を強化し、健全な水循環の再生を図っていく。また、こうした陸域からの汚濁負荷対策に加え、干潟・浅場造成や覆砂、藻場の再生など海域の環境改善等の組み合わせがもたらす効果を科学的に予測・評価し、関係機関が連携した最適な対策を実行することで、様々な海の恵みをもたらしてくれる「里海」を再生していく。

基本課題5 世界に誇りうる「風格」ある愛知をつくる

- 本県は世界的なモノづくりの一大集積地として発展してきたが、社会が成熟し、量よりも質、モノの充足より心の満足を重視する時代においては、経済力だけではなく、世界から多様な人材や価値観を受け入れ、新たな文化や価値を創造・発信するような力を格段に高め、世界の中で存在感を示すことができる「風格」ある愛知をつくっていく必要がある。
- そうした中、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を基軸としつつ、文化芸術を担う人づくりなど、地域の文化芸術の底上げを図るとともに、産業観光や武将観光、さらには環境をテーマとした観光など、本県独自の観光資源の磨き上げを行い、その魅力を発信していく。
- また、地域の知的財産とも言える大学との連携を強化しながら、世界から専門的な能力を持つ人材が集まり、活躍できる地域をつくっていく。さらには、成長著しいアジア等の活力を取り込むとともに、それらの国・地域への貢献という視点も持ちながら、経済面はもとより環境、観光、人材などの面での連携や交流を促進していく。

37 トリエンナーレ開催による文化芸術の薫り高い地域づくり

- 2010年に国際芸術祭の初回となる「あいちトリエンナーレ 2010」を開催し、「都市の祝祭 Arts and Cities」をテーマに、現代美術を基軸としつつ、芸術文化センターの複合機能を生かし、舞踊、オペラなども併せて展開していく。
- その後も、トリエンナーレを3年に一度、定期的で開催することにより、愛知・名古屋の文化のシンボルとして定着させ、この地域の文化芸術活動を活発化させると同時に、愛知から現代美術を世界に向けて発信し、世界の文化芸術の発展に貢献していく。

38 文化芸術を担い、支える人づくり

- 愛知の文化力の底上げを図っていくためには、文化芸術を担い、支える人づくりを進め、文化芸術を創造したり、鑑賞したりする人の層を厚くしていくことが重要である。そのため、公立学校における文化芸術教育を検討していくほか、子どもの文化芸術体験機会の拡大・充実を図るなど、若い時期から感性や創造力を

育み、文化芸術の底辺拡大を図っていく。また、愛知芸術文化センター等を活用して、若手芸術家が活動発表するための場づくりを進めるなど、次代を拓く芸術家の育成を図るほか、文化芸術の創り手（芸術家）と受け手（住民等）をつなぐ役割を担うアートマネジメント^{*} 人材の育成に取り組んでいく。

^{*}アートマネジメント：公演等の企画・構成・制作、マーケティング、資金獲得、営業・渉外・広報など、文化の創り手（芸術家）と受け手（住民等）をつなぐ役割を担うこと

39 大学との連携による専門的な能力を持つ人材が活躍できる地域づくり

(1) 専門的な知識や技術を持つ研究者が活躍できる場づくり

- 大学は地域の重要な知的財産であり、将来を担う人材の供給源でもある。その知的財産の質を高めることで、全国・世界から優秀な人材を呼び込み、さらに先端の研究成果が生み出される好循環を地域としても支援していく必要がある。県として、大学における国等の研究資金の獲得に協力するなど、特色ある研究や実践を数多く展開できるような支援を行うとともに、技術経営や知的財産を担う人材、科学技術コーディネーターなど研究開発の成果を実際のイノベーションにつなげていく上で必要な人材の育成を図っていく。

(2) 海外からの専門的な能力を持つ人材の受入れ促進

- 世界の優れた人材が集い、活躍できる地域をめざし、留学生がこの地域に定着できるよう、インターンシップなどの就職支援に取り組んでいくとともに、高度な研究開発など将来この地域で活躍できる海外の専門的な能力を持つ人材を戦略的に受け入れていくための支援についても検討していく。

40 アジア等との経済連携交流の推進

- 世界同時不況とも言われる経済状況にあって、中国をはじめアジア等の新興国は今後の世界経済の成長エンジンとして期待されており、アジアにおける生産ネットワークのさらなる拡大・強化や市場開拓が重要である。また、アジアの国の一員として、そうした国・地域の発展に貢献していくことも重要であり、交流や連携の強化により、ともに発展していけるような関係を築いていく必要がある。そうした中、経済交流に関する合意を締結したベトナム政府、中国江蘇省政府とは、今後、企業の投資や環境ビジネス、観光、人材など、経済交流の一層の拡大・深化を図っていく。あわせて、経済情勢や県内企業の動向などを踏まえつつ、新たな経済交流の相手国・地域についても検討を進めていく。

41 魅力ある観光資源を活かした広域観光圏づくり

(1) 中部圏の多様な魅力を活かした広域観光の推進

- 中部地域は自然、歴史、産業の蓄積や文化財など日本有数の多様な観光資源があることから、複数の観光地間で連携・ネットワーク化し、中部という広域エリアが観光の目的となるような「面（エリア）」での魅力づくりを進めていく必要がある。中部9県による中部広域観光推進協議会の取組等により、テーマ性やストーリー性を持った魅力ある広域観光を推進し、隣接県等と一体となってこの地域の観光の魅力を発信していく。あわせて、中部の観光ゲートウェイとしての本県の役割を強化し、多言語案内等、外国人旅行者が観光しやすい環境を整えていく。

(2) 本県独自の観光資源の磨き上げ

- 他の観光エリアにはない特色あるテーマや資源を磨き上げ、地域イメージを確立していくため、本県が先行している「産業観光」や「武将観光」の取組をさらに強化していく。また、「環境」をテーマにした観光など、愛知らしさを観光資源とした地域ブランドの創出を検討し、地域独自の食文化や町並み等の魅力向上を目指した施策を推進していく。また、県立学校における地域の観光資源を活かした教育活動の実施や、観光ボランティアガイドへの支援など、観光振興を担う幅広い人材を育成し、地域の「おもてなし」の心を醸成していく。

42 国際イベント・コンベンションの誘致・開催

- この地域の国際都市としての力を高め、さらに発展させていくためには、万博、空港の成果やこれまで蓄積してきた世界との交流の経験を最大限生かし、国際的知名度を高めるコンベンションや大きな集客力のあるイベントを継続的に開催していくことが重要である。そのため、2010年に開催する生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）やあいちトリエンナーレはもとより、「人と自然の共生国際フォーラム」や、2011年の「日・韓・中ジュニア交流競技会」など、国際イベント・コンベンションの開催や誘致を進めていく。

基本課題6 コミュニティから中部圏まで「地域力」と「連携力」を発揮する

- グローバルな人・モノ・情報の交流の拡大に対応した国際空港・港湾を核とする広域経済圏づくりや、日常生活圏の拡大を背景とする広域的な生活基盤の整備、さらには、防犯・防災、高齢者や子育て家庭の見守りといった地域のコミュニティ活動への重要性の高まりなど、地域づくりにおいては、国・県・市町村の三層構造のみでは対処できない様々な課題が生じている。
- こうした中、各行政主体には、自らの範囲を超える広域的な視点をもって、隣接する自治体等と共通の課題認識のもとに、社会の様々な構成員とともにそれぞれの強みを活かしながら連携していくことが求められる。一方で、地域主導・分権型社会に向けては、コミュニティから市町村、広域圏といった各階層の中で課題を解決することができるよう、自主性、自立性を高めながら、それぞれの地域力を引き出していくことが求められている。
- このように重層的な圏域づくりを進める上では、県や市町村を超える広域の圏域を一律のものとして設定することは困難であるが、大きく以下のような考え方で取り組んでいくべきである。

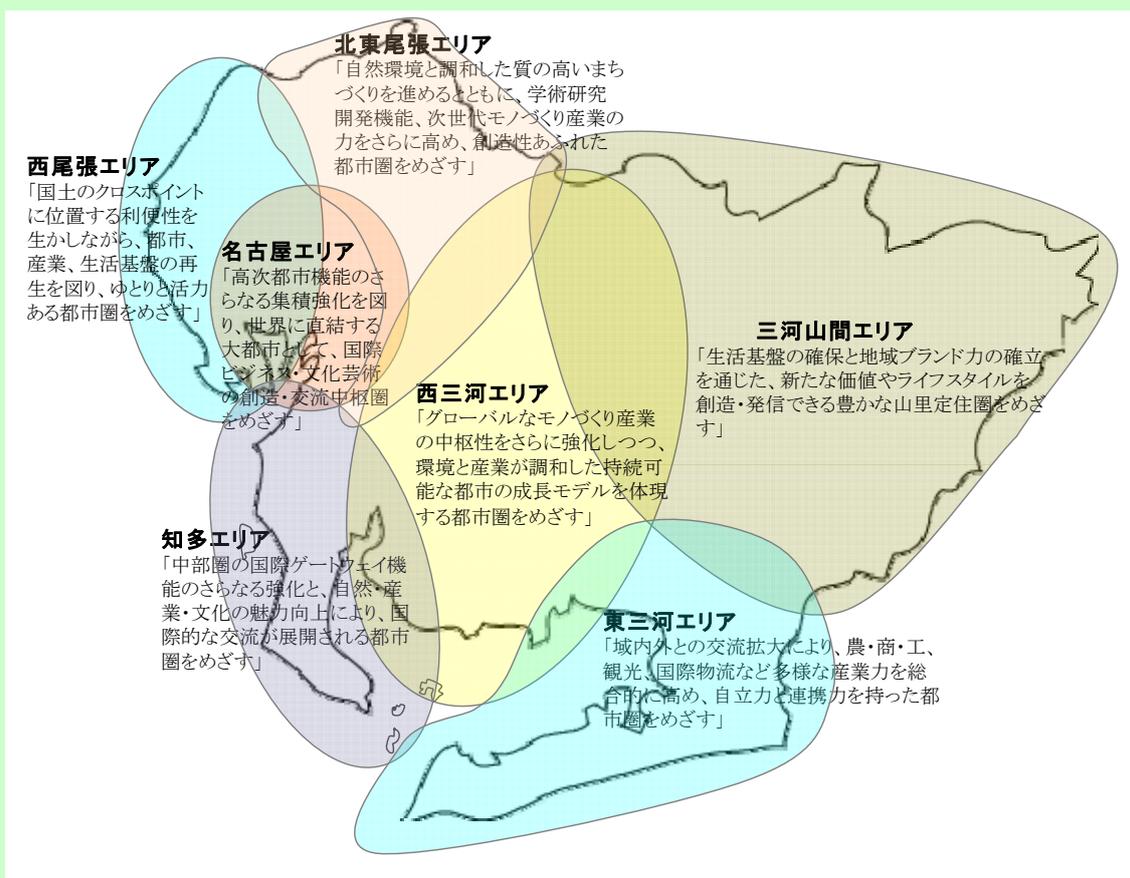
<「中部広域交流圏」の形成>

- 国際空港・港湾の利用圏など、現在の社会経済活動における地域間の結びつきや自然・歴史・文化のつながりなど、地域としてのまとまりから、名古屋 80～100km 圏の環伊勢湾地域を中心としつつ、さらには、東海北陸自動車道、三遠南信自動車道、中部縦貫自動車道などを通じた中部圏全体で、賑わいあふれる国際交流圏や、世界をリードする産業・技術圏、さらには安心して暮らせる持続可能な環境先進圏などを形成していく。
- こうした圏域づくりに当たっては、将来のリニア中央新幹線や新東名・新名神高速道路の開通により、首都圏や近畿圏との結びつきがさらに強まることから、中部国際空港二本目滑走路の整備をはじめとするこの地域の国際交流ゲートウェイ機能や、国際ビジネス支援などの高次都市機能を強化していくなど、首都圏から近畿圏までの世界的な大都市圏ベルトの中での役割強化を図っていく。

<県内広域エリアによる地域づくり>

- 市町村域を越える広域的な地域づくりの単位として定着していた広域行政圏に関しては、市町村合併の進展などを背景に、その意義が小さくなっている地域がある一方で、都市計画区域、広域消防や二次医療圏など、広域行政圏よりも大きな単位で課題に対応していく動きも出てきている。
- こうしたことから、自然環境や土地利用の状況、産業活動の動向などの面で共通の課題を抱えるとともに、交通基盤の整備・活用などの面で一体的にとらえるべきより大きなエリアごとに、共通の課題への対応方向や圏域づくりの方向について、関係者の認識と取組を促していく。

[県内広域エリアの設定イメージ]



43 中部広域交流圏を支える陸海空の広域交通基盤整備

(1) 新たな飛躍の基盤となる広域交通ネットワークの整備

- 愛知そして中部圏が、人・モノ・資金・文化・情報の流れにおいて、東アジアや世界のダイナミズムを取り込みながら、我が国の経済をリードしていくため、東アジアや世界と結ぶ広域ブロックゲートウェイとして、中部国際空港の二本目滑走路の事業化の促進や名古屋港をはじめ港湾整備など、国際交通拠点機能の強化を図っていく。また、小型機の拠点として県営名古屋空港の機能強化を図るとともに、2025年に首都圏・中京圏間の開通が予定されているリニア中央新幹線に加え、新東名・新名神高速道路をはじめとする基幹道路の整備を促進し、国内広域交通ネットワークの形成を図っていく。

(2) 国際競争力を高める国際物流体系の構築

- 航空貨物需要の成田、関西国際空港への流出、経済状況の悪化等により、中部国際空港の取扱貨物量は減少し、また、東アジアの大規模港との競合などによる我が国港湾の国際的地位の低下など、国際物流を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。愛知、中部圏の企業が高い国際競争力を発揮できるよう、中部国際空港の利用促進やエアポートセールス、名古屋港、三河港等での港湾機能の強化やポートセールスなどを進め、また、これら国際交流基盤と後背地を結ぶアクセス性の向上などにより、国内輸送を含めたトータルの輸送コスト・サービスが最適化される物流体系の実現をめざしていく。

44 高次交流拠点機能の形成・強化

- 名古屋都心部等における大規模な民間再開発等のインパクトや世界との直結性・国土の交通の要衝としての優位性などを活かし、産業労働センターにおける国際ビジネス支援機能の集積を図るとともに、国際的・広域的な事業活動を行う企業の管理・国際部門や外国企業の誘致、さらにこうした企業群を支援するサービス機能や外国公館等の集積を促進し、海外を含めた高次な都市機能の強化を図っていく。
- また、中部臨空都市においては、国際空港に近接する立地を活かし、国際物流機能のさらなる集積促進、大型商業施設を核としたまちづくりのほか、航空機のサービスや生産加工機能等の誘導について検討を進めるなど、伊勢湾新拠点を目指した取組を推進していく。

45 新しいライフスタイルを実現する集約型まちづくり

(1) 中心市街地の再生

- 駅前等の商店街が衰退し、居住人口も減少するなど、多くの中心市街地の空洞化が深刻な問題となる中、今後の超高齢・人口減少社会を見据え、車に頼り過ぎない、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりが求められている。県の「新しい都市計画の基本的方針」（2010年度に「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」の策定等を予定）を踏まえ、中心市街地や駅周辺などへ都市機能の再配置を図るなど、社会的負担や環境負荷の小さい都市づくりを進めていくとともに、商店街活性化事業等に対する支援などによる商店街の活性化や、景観に配慮した公共事業の実施等による景観形成の推進により、中心市街地（街なか）の活力・魅力を向上させる取組を進めていく。

(2) リニモ沿線地域づくりの推進

- リニモ沿線地域において、愛・地球博を継承する施設群や大学・研究開発施設の集積、名古屋都心と西三河エリアを結ぶ交通ネットワーク、豊かな自然環境などの地域特性を活かし、民間等との連携による住宅地整備や、「リニモ沿線地域づくり会議」と連携した施策展開により、リニモを基軸としたネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進し、魅力ある新たな地域づくりを進める。

46 三河山間地域の振興

- 三河山間地域は、人口減少や高齢化、産業活動の低迷などにより、地域社会全体の活力低下が懸念される状況に直面しているが、木材の供給をはじめ、災害の防止や水源の涵養、自然環境の保全など、県土全体を支える重要な役割を果たしており、県全体として三河山間地域を支えていく必要がある。そのため、バスを軸とした公共交通体系の構築や集落機能の維持・再生に向けた仕組みづくりなど生活環境の確保や、豊田・岡崎地区研究開発施設用地の開発、新東名・三遠南信自動車道のIC周辺の企業立地環境の整備などによる雇用の場の創出を図っていく。そうした取組に加え、地域の豊富な資源を生かした文化芸術や観光の展開を図るなど、山村ならではの魅力や豊かな生活スタイルを提案し、「愛知県交流居住センター」の充実などを通じて、都市との交流を促進していく。

47 広域連携の推進

- 陸海空の広域交通基盤整備の進展や、企業活動の県境や国境を越えた広域展開の動き、さらには生態系や水循環など広域的に取り組むべき環境問題の顕在化など、県境を越えた広域の単位での地域づくりの重要性は、国際競争力の維持・向上といった観点からも一層高まってきている。そのため、これまで取り組んできた国際観光、外国企業誘致、多文化共生などの広域連携の取組を一層深化させていくとともに、2009年8月に策定された「中部圏広域地方計画」を踏まえ、北陸圏との連携をも睨みつつ、物流や研究開発、生態系の維持・再生など、新たな分野の広域連携のあり方や仕組みづくりについても検討を進めていく。

48 道州制の推進

- 道州制は、地方分権改革の究極の姿であり、住民本位の行政の実現に向けて、そのあるべき姿について議論を深めることが求められる。このため、全国知事会を通じた全国レベルでの検討や独自の調査研究を進めるとともに、広く県民・国民に情報発信していくことにより、国民的議論の喚起を図っていく。

49 分権時代にふさわしい「新しい公」の形成

(1) 地域コミュニティの活性化

- 都市化の進展などにより地域における住民の結びつきが希薄となり、地域コミュニティの力は低下してきたが、今後の少子高齢社会においては、高齢者や子育て家族への支援、防災・防犯などの身近な問題について、地域コミュニティレベルで自主的・自立的に問題を解決し、共生していく力を高めていくことが求められる。コミュニティ活動に対する行政支援は、住民に身近な市町村が中心となることが効果的であるため、県としては、地域活動を担うリーダーや防犯ボランティアなどの担い手の育成のほか、専門アドバイザーの派遣など、市町村への側面的な支援や、広域的な観点から市町村では十分に対応できない部分の補完的な取組、市町村の取組を誘導する先導的・モデル的な事業などを実施していく。

(2) NPOとの協働のさらなる推進

- 1998年の特定非営利活動促進法の制定以降、本県でもNPO法人数は増加を続けており、NPOとの協働についても着実に進展している。さらなる協働の推進を図るため、県政の各分野で、行政とNPOが果たす役割や行程等を示す「協働

ロードマップ」づくりを幅広く展開していくとともに、「公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金（あいちモリコロ基金）」により、NPOやボランティア等の活動について、資金面からの支援を行っていく。さらに、NPOと地縁型組織や企業など多様な公共サービスの担い手間の連携の促進を図っていく。

(3) 企業との連携の拡大

- 企業には利益のみを追求するだけでなく、社会への責任や貢献が求められるようになる中であって、CSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取り組む企業が増加しており、行政との連携のパートナーとしての存在感を増している。こうした状況を行政としても活用するため、愛知県産農水産物を活用した商品開発や販売、地域防犯などといったコンビニエンスストアとの包括協定による様々な取組や、県有林での「企業の森づくり」事業など、企業の社会貢献活動との積極的な連携を図っていく。